

# 社会教育・生涯学習 の基礎知識



福岡県立社会教育総合センター

# 社会教育・生涯学習の基礎知識

1 社会の現状

2 社会教育と生涯学習

3 社会教育の必要性（意義・役割）

# 1 社会の現状

1 - (1) 世界の現状

持続可能な世界を実現するための国際目標の特徴

- 誰一人として取り残さない「包摂性」
- すべてのステークホルダーが役割を持つ「参画性」
- 社会・経済・環境に統合的に取り組む「統合性」

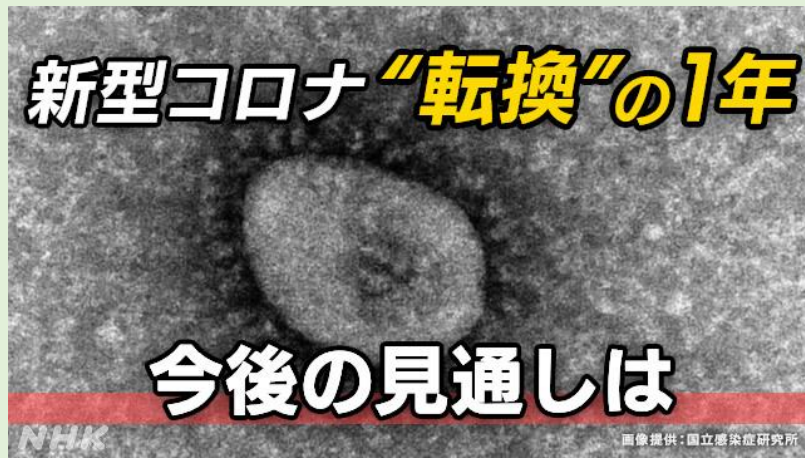
SDGs

人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげた「持続可能な開発目標」



1 - (2) 新しい生活様式

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)



NHK

### 人との接触 8割 減らす10のポイント

<p><b>1</b> ビデオ通話で オンライン帰省</p>	<p><b>2</b> スーパーは1人 または少人数で すいてる時間に</p>	<p><b>3</b> ジョギングは少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ</p>
<p><b>4</b> 待てる買い物は 通販で</p>	<p><b>5</b> 飲み会は オンラインで</p>	<p><b>6</b> 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整</p>
<p><b>7</b> 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用</p>	<p><b>8</b> 飲食は 持ち帰り、宅配も</p>	<p><b>9</b> 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p>
<p><b>10</b> 会話は マスクをつけて</p>		

政府 専門家会議 より

## 1 - (3) これまでの教育振興基本計画

**第1期** 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度**基本的方針**

今後10年間を通して目指すべき教育の姿

**目指すべき方向性**

- ① **社会全体で教育の向上に取り組む**
- ② **個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる  
基盤を育てる**
- ③ **教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える**
- ④ **子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備  
する**

## 1 - (3) これまでの教育振興基本計画

## 第2期 平成25(2013)年度～平成29(2017)年度

## 基本の方針

一人一人の「**自立**」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「**協働**」しながら新たな価値を「**創造**」していくことができる「生涯学習社会」の構築

## 目指すべき方向性

- ① 社会を生き抜く力を養成する
- ② 未来への飛躍を実現する人材を養成する
- ③ 学びのセーフティーネットを構築する
- ④ 絆づくりと活力あるコミュニティを形成する

## 1 - (3) これまでの教育振興基本計画

**第3期** 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度**基本の方針**

教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化

**目指すべき方向性**

- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する
- ⑤ 教育政策推進のための基盤を整備する



## 1 - (4) 社会の現状と課題

## 社会状況の変化

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化

## 社会の現状・2030年以降も見据えた課題

- ◆人口減少の進展(2008年をピークに人口減少)
- ◆高齢化の進展
- ◆技術革新(IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新)
- ◆グローバル化の進展
- ◆地域間格差(東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘)
- ◆子供の貧困
- ◆地域コミュニティの弱体化



# 1 - (5) Society 5.0(ソサエティ5.0)

## ● Society 5.0



【出典】内閣府総合科学技術・イノベーション会議HP等



文部科学省HP「Society5.0の未来イメージ図」

1 - (6) 社会状況の変化

社会状況の変化

昔の常識は、今も常識？ 未来も常識？

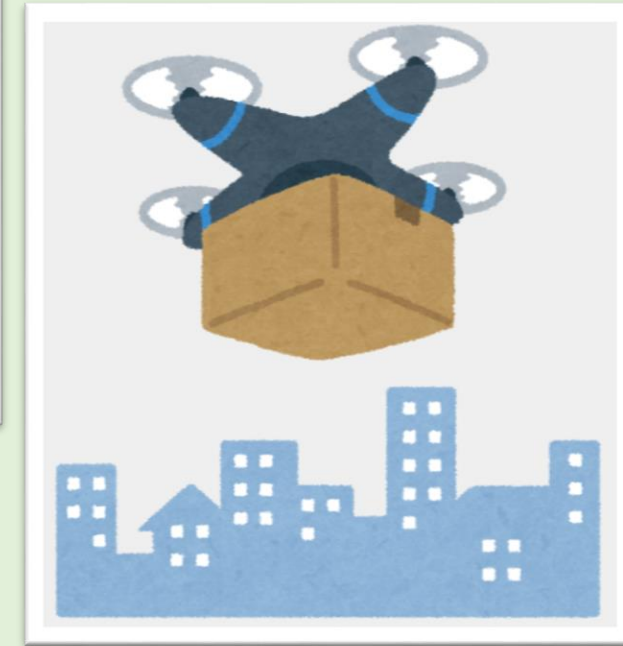
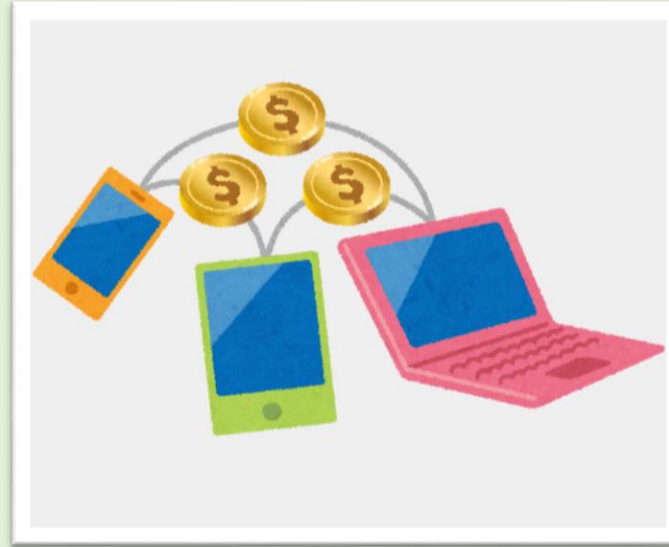
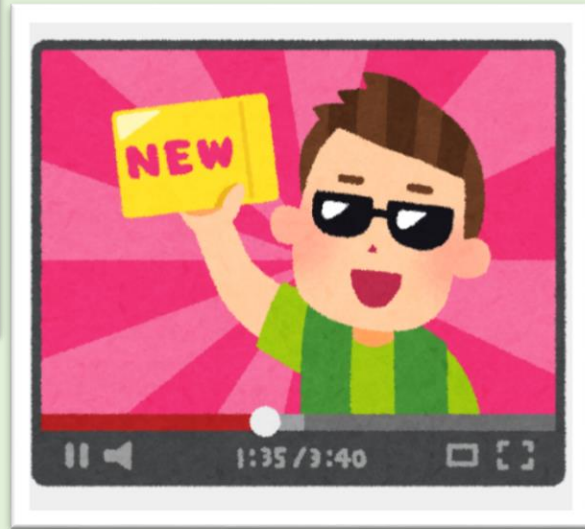
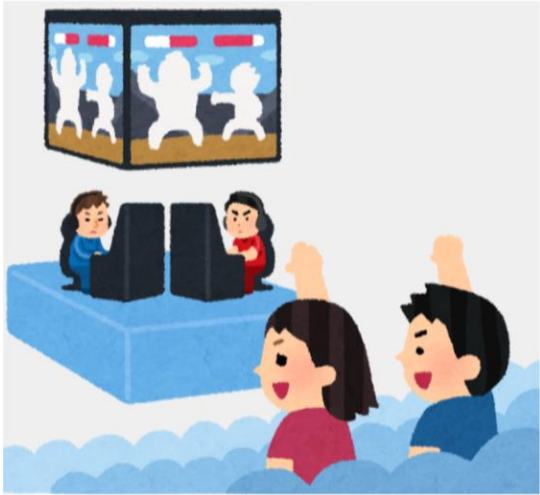


ひと昔前は、新聞を読む姿。  
今は、スマートフォンを覗く姿。

1 - (7) 働き方やライフスタイルの変化

社会状況の変化

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化



eスポーツ。ユーチューバー。仮想通貨。ドローンによる宅配。  
想像できたでしょうか？

## 1 - (8) 高齢化の進展

## 社会状況の変化

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化

## 社会の現状・2030年以降も見据えた課題

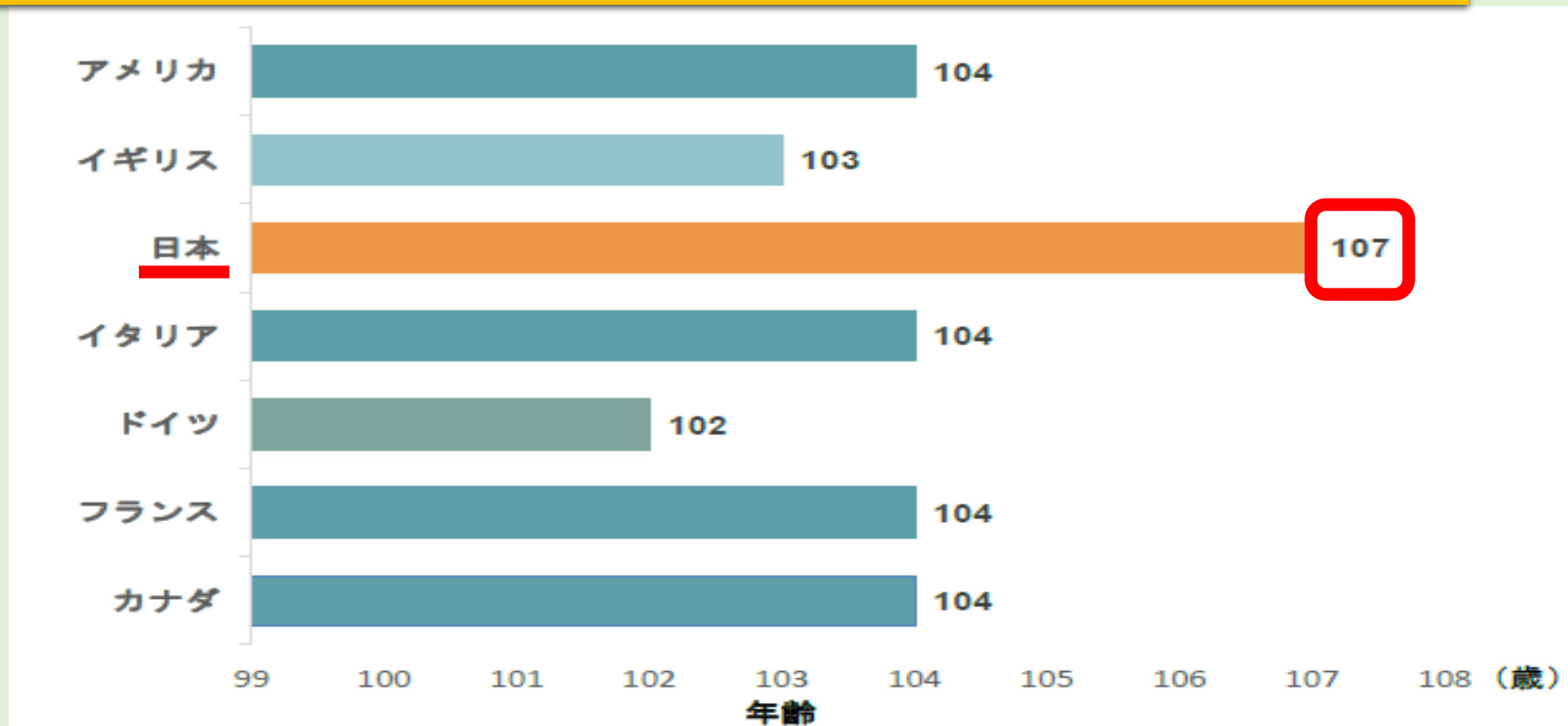
- ◆人口減少の進展(2008年をピークに人口減少)
- ◆高齢化の進展
- ◆技術革新(IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新)
- ◆グローバル化の進展
- ◆地域間格差(東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘)
- ◆子供の貧困
- ◆地域コミュニティの弱体化

1 - (9) 人生100年時代の到来

社会状況の変化

【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2  
 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

2007年生まれの子ども達の50%が到達すると期待される年齢



1 - (9) 人生100年時代の到来

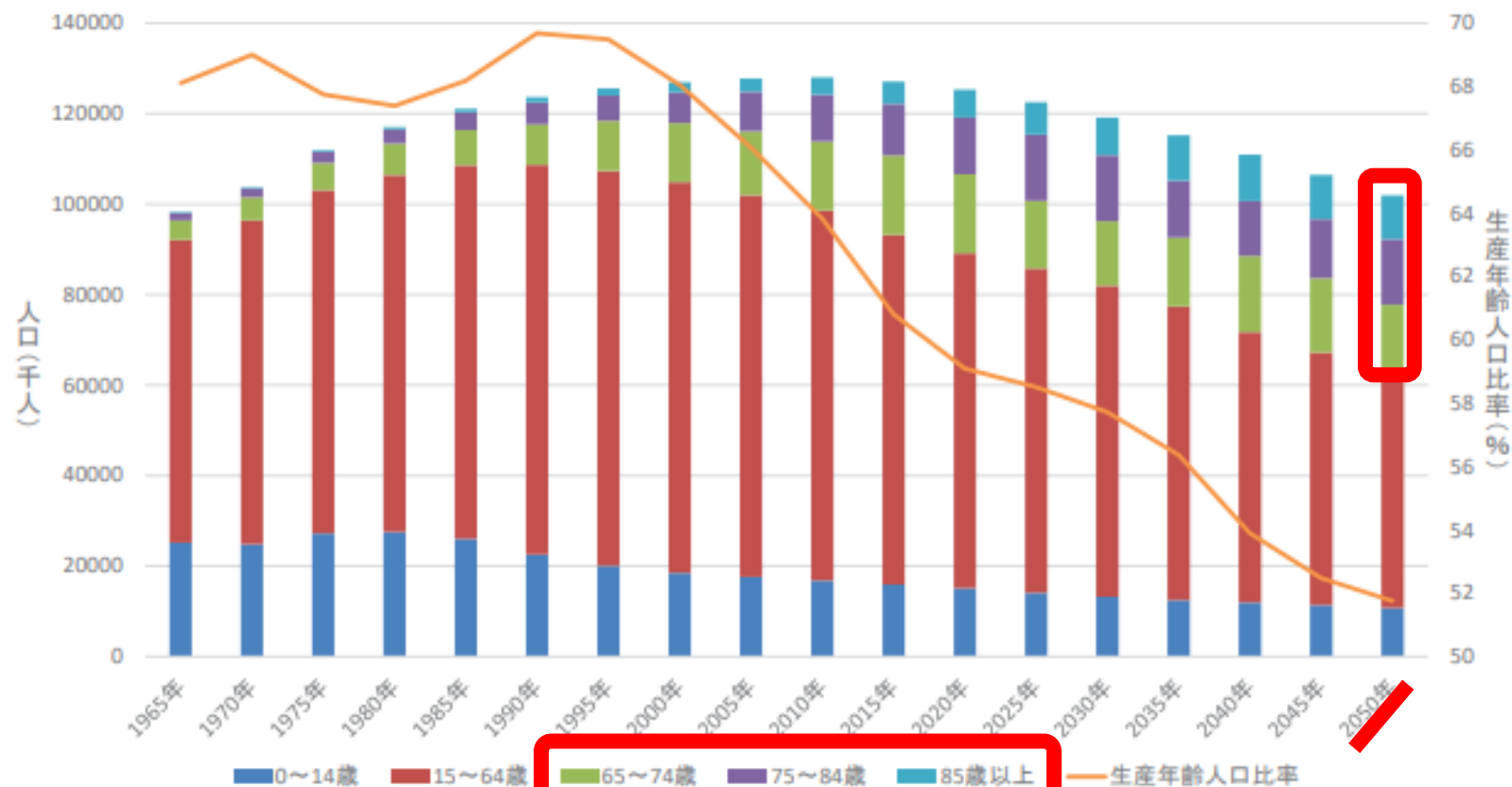
社会状況の変化

(出所) 第3回 教育未来創造会議 配布資料より

減少する我が国の人口

○2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込み。生産年齢人口比率は約5割に。

将来人口の予測



(備考) 将来推計人口は出生中位(死亡中位)。生産年齢人口は15~64歳の人口。(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。

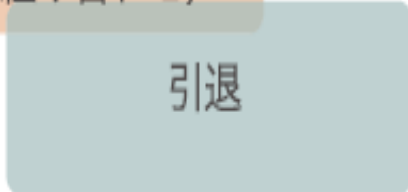
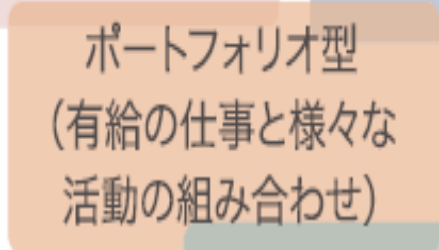
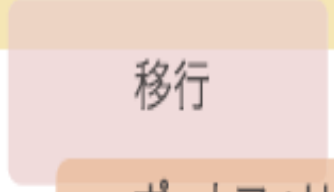
# 1 - (10) マルチステージの人生

## 社会状況の変化

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化

3ステージモデル

マルチステージの人生



新しいステージの出現



エクスプローラー  
(探検者)



インディペンデント・  
プロデューサー



ポートフォリオ・  
ステージ



移行

【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2

リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より



## 1 - (11) 様々な課題

## 社会状況の変化

生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化

## 社会の現状・2030年以降も見据えた課題

- ◆人口減少の進展(2008年をピークに人口減少)
- ◆高齢化の進展
- ◆技術革新(IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新)
- ◆グローバル化の進展
- ◆地域間格差(東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘)
- ◆子供の貧困
- ◆地域コミュニティの弱体化

## 1 - (12) これからの教育振興基本計画

## 次期 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度 諮問の概要から

- **超スマート社会(Society5.0)**に対応し、幼児教育・義務教育から高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなるよう、教育や学習の在り方も大きく変容が求められる状況。「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要。
- 共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもある**ウェルビーイング**が実現されるように制度等の在り方を考えていく必要。

## 2 社会教育と生涯学習

2 - (1) 社会教育と生涯学習

生涯学習

教育による学習

「教える者」と「学ぶ者」によって行われる行為

社会教育における学習

- ・国、自治体、公民館等が行う講座
- ・大学等の学校が行う公開講座
- ・民間教育事業者の行う通信教育・講座
- ・個人経営のピアノ教室、企業内教育 等

学校教育における学習

家庭教育における学習

※生涯学習＝学ぶ者に着目した概念

自己学習

「学ぶ者」のみによって行われる行為

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、レクリエーション活動等における学習

## 2 - (2) 生涯学習とは

## 教育基本法

## 第一章 教育の目的及び理念 (生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。



## 2 - (3) 社会教育とは

## 教育基本法

## 第二章 教育の実施に関する基本 (社会教育)

### 第十二条

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館、その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習機会及び情報の提供、その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。



## 2 - (4) 社会教育の定義とは

## 社会教育法



## (社会教育の定義)

## 第二条

この法律において「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、**学校の教育課程として行われる教育活動を除き**、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

## 2 - (5) 社会教育と生涯学習の関係

### 生涯学習

#### 教育基本法 第三条 (生涯学習の理念)

- あらゆる機会、場所において学習
- 成果を適切に生かすことのできる社会の実現

生涯学習社会の実現

### 社会教育

#### 教育基本法(社会教育 第十二条)

- 社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励

#### 社会教育法(社会教育の定義 第二条)

- 学校の教育課程として行われる教育活動を除く、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動

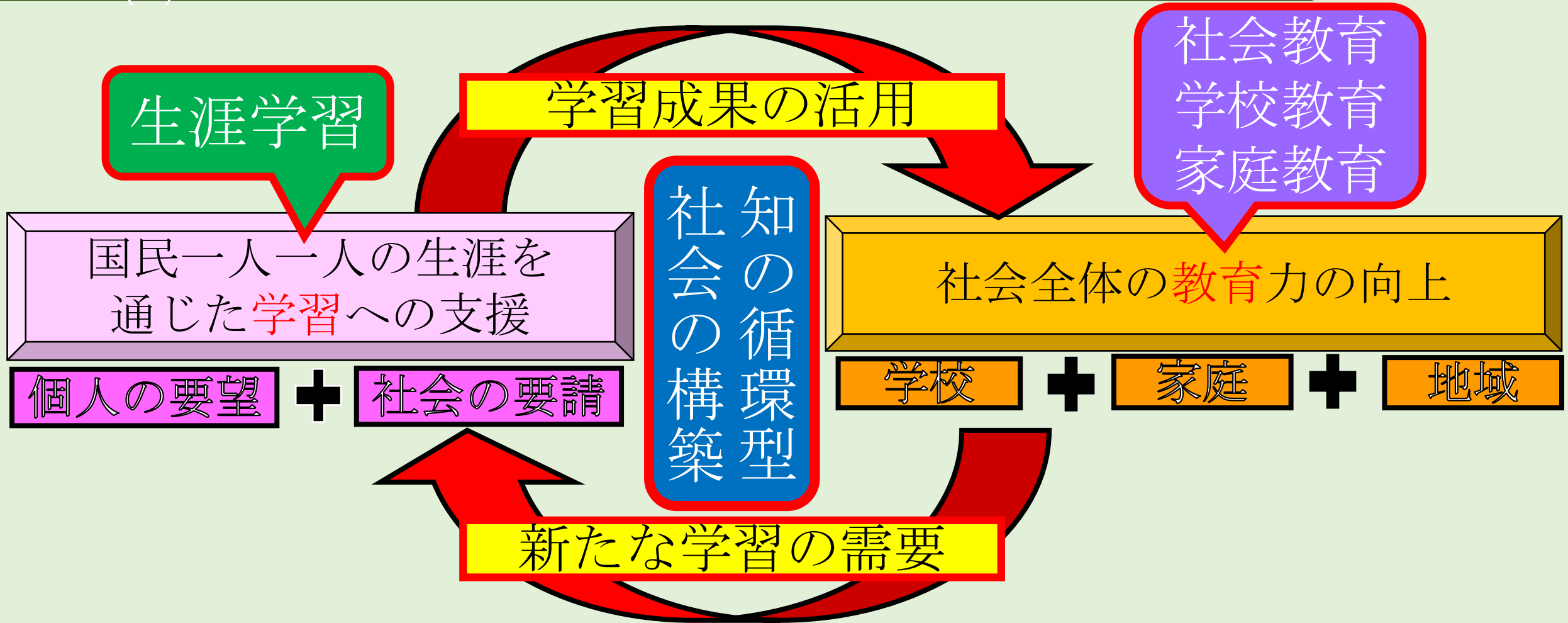
学校教育

家庭教育



### 3 社会教育の必要性（意義・役割）

### 3 - (1) 生涯学習の振興方策



「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について  
～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年中央教育審議会)

3 - (2) 社会教育の振興方策

# 社会教育

人  
づくり

つながり  
づくり

地域  
づくり

社会教育を基盤とした  
人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進

3 - (3) 具体的な方策について

「地域の学びと活動を活性化  
する人材の活躍」

地域の学びと活動を  
活性化する多様な人  
材の活躍を後押し

「ネットワーク行政の  
実質化」

首長、**NPO**、大  
学、企業等と幅広  
く連携・協働

「住民の主体的な参加の  
きっかけづくり」

より多くの住民が主体  
的な参加を得られるよ  
うな方策を工夫

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」平成30年12月21日中央教育審議会より

開かれ、つながる  
社会教育へ

3 - (4) 社会教育・生涯学習関係職員等の役割

学びと活動の提供によるきっかけづくり

学びと活動



情報収集力

企画・立案力

コミュニケーション力

情報発信力

開かれ、つながる社会教育をめざしましょう。